

平成29年度 第5回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成30年2月16日（金）午後17時00分～午後18時00分	
場所	城陽市男女共同参画支援センター ぱれっと JOYO 会議室2	
議題	<p>会議</p> <p>①第2次城陽市環境基本計画の最終案について</p> <p>②城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について</p>	
資料	<p>資料1 第2次城陽市環境基本計画策定スケジュール</p> <p>資料2 第2次城陽市環境基本計画（最終案）</p> <p>資料3 第2次城陽市環境基本計画（案）について（答申）</p> <p>資料4 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定スケジュール</p> <p>資料5 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版（案）</p> <p>資料6 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）</p> <p>資料7 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）パブリックコメント実施結果</p> <p>（参考資料）</p> <p>城陽市環境審議会委員名簿</p> <p>平成29年度 第4回城陽市環境審議会議事録</p> <p>環境審議会関係条例・規則（城陽市環境基本条例（抜粋）、城陽市環境審議会規則）</p>	
出席者	委員	<p>新川会長、中原委員、宮永委員、奥田委員、堂口委員</p> <p>（欠席：中川副会長、倉田委員、堀井委員、田浦委員、服部委員）</p>
	行政	<p>綱井市民環境部長、堤市民環境次長、上羽環境課長、成田係長</p>

<質疑等の概要>

◆会長挨拶

①第2次環境基本計画の最終案について

事務局より説明

会長：第2次環境基本計画の最終案や答申内容についてご説明いただきました。質問やご意見はありませんか。

委員：色々修正を伝えたが、最終的に良い計画ができたと思う。

会長：それでは、この最終案をもちまして事務局に一任します。それでは次の議題に入りたいと思います。

## ②城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

### 事務局より説明

会長：事務局から地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）についてご説明いただきました。質問やご意見はありませんか。

委員：P.37の表2.4.2は正しくは表2.4.4なので修正されたい。

また、P.37～39の課題において、「エネルギーの管理」や「省エネルギー」が多く入っているが、エネルギーの管理については（財）省エネルギーセンターが試験を行う「エネルギー管理士」の資格があり、事業所のエネルギー使用量に応じて有資格者を配置する決まりになっている。大規模事業所にきちんと配置されているかを確認してもよいのではないか。また、行政でもエネルギー管理士を配置されてはどうか。専門的な知見からエネルギー管理がしっかりとされているかどうか見ることも大事だし、違った角度からのチェックもできると思う。

この計画を策定するにあたっては、現行計画の評価をきちんとされたうえで作成すべきと思うが、現行計画下でどのように取組が進んで、結果がどうだったか。それを評価したうえで作成したのか。P.74に過去の取組状況があるが、平成24年度までしかなく、平成25年度以降がない。

P.54の「再生可能エネルギーの利用促進」で、電力の自由化に伴い環境に配慮した電力を選びましょうとあるが、具体的に市の施設で電力調達する際にどのように選ばれているのか教えて欲しい。

事務局：電力調達について、本市でも自由化に伴う電力調達を行うようになったところだが、現状では入札で行っており、今後、電力事業者の環境配慮をどのように入札に反映できるか検討したいと考えている。今契約している電力事業者の排出係数は0とのことである。

委員：電力事業者によっては撤退するところもあり、市民の安心を守る行政機関として、金額や環境も大事だが、災害時のリスクや事業者の体力などいろいろな切り口で判断されることも大事だと思う。

事務局：電気事業者がたとえ倒産したとしても関西電力がバックアップする仕組みがあるので電気が止まることはなく、受電側の機器の故障などについても市で契約しているメンテナンス会社で対応でき、安全面が確保できていると判断されたことから自由契約に踏み切ったという経緯がある。

現行計画の進捗状況については、P.33に記載しているとおりであり、取組の内容によっては○×△の評価が適切でないものもあるため、平成24年度までのような評価は行っていない。具体的に何が問題であるといった記述はしていないが、全体的には進捗しているので、表中の数値を読み取っていただければと思う。

委員：P.74は前々回の取組の評価になるため、もう掲載する必要はないのではないか。

事務局：今回は3回目の計画であり、まだ10年も経っていないデータになるので、敢え

て掲載している。

委員 : 同じ様式で平成 25 年度以降もあればわかるが、なぜないのかという疑問があり、評価の仕方がこれまでと違っているのもどうかと思う。前計画の目標と結果と評価が揃っていれば、ちゃんとやっているのがわかるが、P D C A サイクルでいうと C の途中で終わっているような気がする。

委員 : 今回の第 3 期にあたる計画として「適応策」が入ったことが新しいと思う。適応策は環境課としてやるというより、防災や都市を所管している他課が主体となるが、おそらく環境に関連することだとは意識されていないと思うので、しっかり情報共有をして進めてほしい。

会長 : この温暖化対策実行計画は市民や事業者に目標達成していただかなくてはならない計画のため、具体的な目標を持ちにくいという特性があり、今回は現行計画の評価を文言で書かれているのだと思うが、改善はされていると思う。改定に際しては進捗の反省を丁寧にして次につなげてほしい。

委員 : P. 37 の課題の内容では、市民アンケートを踏まえた課題がしっかり記述されているので、リード文の中にも「さらに市民アンケート調査結果を踏まえ」という文言を追記してほしい。

会長 : 以上のご意見を踏まえ事務局に修正対応していただくこととし、本計画の内容について委員の了承をいただいてよろしいか。

一同 : 異議なし。

会長 : この内容をもって議会にご報告いただくこととします。それでは本日の議論は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

以上